

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画 事業一覧 (第3章)

章・節	取組項目	取組概要	事業(施策)名	推進体制			着手・実施期間	
				行政	官民協働	関係機関	(短期) ~ H30	(中長期) ~ H34
第3章 佐渡金銀山の保存管理								
第3章	7 文化財等保存修理	構成資産の適切な修理や整備を行う。	重要文化財の修理・整備			県文化行政課、佐渡市世界遺産推進課	→	→
			史跡の保存・整備			県文化行政課、佐渡市(世界遺産推進課、社会教育課)	→	→
			重要文化的景観の修理・修景			県文化行政課、佐渡市世界遺産推進課	→	→
	8 構成資産の巡視・監視体制の強化	構成資産の適切な維持・保全に向けて、パトロール体制の整備・強化を図る。	文化財パトロール活動			県文化行政課、佐渡市(世界遺産推進課、社会教育課)	→	→
			定期点検(モニタリング)の実施			県文化行政課、佐渡市(世界遺産推進課、環境対策課、社会教育課)	→	→
	9 民間による保全活動の推進	企業や住民団体等が自主的に実施する遺跡の保全活動を推進する。	保全活動を通じた資産保護意識の普及・啓発			県文化行政課、佐渡市世界遺産推進課、佐渡を世界遺産にする会、佐渡を世界遺産にする新潟の会	→	→
	10 違反広告物の撤去	違反広告物の実態調査を行い、撤去等を行う。	屋外広告物条例に基づく景観保全			県都市政策課、佐渡市(世界遺産推進課、建設課)	→	→
	11 違反広告物の掲出に関する住民等への予防的措置	事業者等に対し、適切な屋外広告物の掲出に向けた啓発等を行う。	屋外広告物条例の周知と運用促進			県都市政策課、佐渡市(世界遺産推進課、建設課)	→	→
	12 新設及び既存建物の景観への配慮	新設及び既存の建築物に対し、景観に配慮した規制誘導を行う。	良好な景観形成のための規制誘導			県都市政策課、佐渡地域振興局地域整備部、佐渡市(世界遺産推進課、建設課)	→	→
	13 地域における景観形成	地域が協働し、主体的、継続的に取り組む良好な景観形成を推進する。	市民を対象にした良好な景観に関する啓発活動			県都市政策課、佐渡地域振興局地域整備部、佐渡市(世界遺産推進課、建設課)	→	→
	14 佐渡市世界遺産推進基金の活用	基金を活用し、民間団体の保全活動資金を確保する。	佐渡市世界遺産推進基金の運用			県文化行政課、佐渡市世界遺産推進課	→	→
	15 来訪者の適切な誘導	立入禁止区域等、遺跡の保存管理のための案内板を設置し、来訪者の適切な誘導を図る。	構成資産内における立入禁止区域の設定と周知			県(治山課、農地計画課、文化行政課)、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市(世界遺産推進課、財務課)、(株)ゴールデン佐渡	→	→
16 景観阻害要因についての関係者協議	鉄塔や電柱、放置空き家等、景観阻害要因を抽出し、改善に向けて関係者と協議する。	景観阻害要因の調査			県都市政策課、佐渡地域振興局地域整備部、佐渡市(世界遺産推進課、地域振興課、環境対策課、建設課)	→	→	